



◎國際道路問題調査委員會

本會は前號所載の分科委員會開催決定事項左の如し

○第一部委員會は十一月十八日總會後日本俱樂部に於て開催、委員藤井眞透君、江守保平君、大石義郎君、永田年君、高田昭君、藤井光藏君、狩野宗三君、田邊繁雄君、遠藤貞一君出席、協議決定したる事項は左の通り

第一部調査擔任事項

一 調査事項の分擔

- 一 セメント 藤井光藏君、狩野宗三君
- 一 骨材及配合 高田昭君、大石義郎君
- 一 設計（目地を含む）藤井眞透君、江守保平君

一 施工兼維持 大石義郎君

- 一 調査研究資料蒐集 永田年君、遠藤貞一君、田邊繁雄君、

二 既往に於ける本邦のコンクリート類舗裝道路の施工方法構造實蹟等議題審議上の資料を蒐集すること（様式を一定して内務省各土木出張所各府縣主要都市に承合の事）

三 次回委員會期日は追て決定のこと

尚議事進行に先たち委員笠井眞三君（小野田セメント株式會社）を狩野宗三君に變更の件申出てありたるを以て其の手續を爲せり

○第二部委員會 第一回を昭和七年十一月二十四日（木曜日）午後二時より丸の内内務省東京土木出張所内に開催した。委員岩澤忠恭君、中島時雄君、西川榮三君、山本享君、長島敏君、菊地明君、關根博君、松浦治郎君、谷口松雄君、山田耕之助君、大道彰君出席し、協議決定したる事項左の通り

第二部調査擔任事項

一 材料 西川榮三君、山田耕之助君、關根博君、松浦治郎君、大道彰君

f 最近五ヶ年間に道路工事に使用せられたる瀝青材料の數量

一 シートアスファルト 關根博君、中島時雄君

一 アスファルトコンクリート 山本享君、關根博君

一 アスファルトマカダム 岩澤忠恭君、菊池明君、長

一 關係方面に問合すべき事項別表の通りにして六大都市に付ては別表の外各都市鋪裝選擇の方針維持方法及其の費用調査書の提出を求むること。

島敏君

○第三部委員會 第一回を十一月二十二日(火曜日)午前

一 簡易鋪裝及エマルジョン 松浦治郎君、山本享君、大

十時本省内に於て開催、委員三浦七郎君、藤井眞透君、高

道彰君

田昭君、山田元君、池本泰兒君、藤村藤治君、村松義順君、

一 統計 岩澤忠恭君、谷口松雄君、

出席し左の事項を協議したり

一 調査事項は二月中に取纏めのこと

一 鋪裝の築造及維持に關する各般の調査

一 毎月中旬の土曜日に委員會を開催すること

二 鋪裝箇所 of 土質試験及附近の交通調査を行ふに付き

一 調査すべき要項は次の通りとすることに申合

其範圍順序方法等に關する根本事項

a 沿革

第二回を十二月九日(金曜日)午後五時より日本俱樂部

b 統計

に於て開催、委員三浦七郎君、近新三郎君、田邊良忠君、

c 時代

高田昭君、山高民三郎君(大岡君代理)、杉山宗次郎君(來

d 面積

島君代理)、池本泰兒君、村松義順君出席し左の事項を協議

e 最近五ヶ年の瀝青材製造數量及輸入數量

した。

一 第一回委員會に於て協議決定せる事項に付き資料蒐集の爲各方面に依頼する具體案

○第四部委員會 第一回は十一月十八日丸の内日本俱樂部に開催の總會後同處に於て開催第二回は十二月十六日午後六時より日本俱樂部に於て開催、委員佐藤利恭君、平山泰治君、伊藤大三君、伊藤大二君、熊野省四郎君、井上隆根君、原英治君、小野寺季六君、堀信一君、志賀清君出席し
(一)交通に關する都市計畫並都市擴張、(二)同上表、(三)自動車道路及交通取締に關する法令内容の書類を配付し協議決定したる事項は左の如し

(一) 4th Question の譯解下記に如く決定 議題第四節 路交通、地方道交通及鐵道の平面交叉部の交通の安全を確保する方法に關する法令及規則(交通整理法及交通標識)に關する調査

(二) 委員會を次の二小委員會及委員に分つことに決定
第一小委員會 街路交通及地方道交通に關するもの、
第二小委員會 鐵道の平面交叉部の交通に關するもの

第一小委員會委員 武井、佐藤、小野寺、熊野、伊藤大二、平山、近藤、榎木、江口、堀、増田、原(警保局)、志賀(十三君)、第二小委員會委員 井上、清水(鐵道省運輸局運轉課)、伊藤大三、増田、佐藤(五君)
(三) 調査終了期日決定

第一第二小委員會にて二月末日迄に原案を作製し之を第四部調査委員會にかけ三月末日頃迄に決定のこと。

(四) 第一小委員會の調査要項(下記の通り)調査分擔事項、交通整理方式、交通標識、前照燈に關するもの(熊野、伊藤大二)、自動車の Brake Speed 及運轉手の免許に關するもの(増田、小野寺、原)、前項以外に關するもの全部(佐藤外全員)

(五) 第二小委員會の調査要項
一 踏切に於ける立體交叉と平面交叉の採擇規準。
二 平面交叉としたる場合の交通安全に資する施設。
(三) 第一回第一小委員會は一月二十日開會に決定
第一小委員會調査要項

一 交通整理方式

(一) 燈火信號

- (a) 信號色の意義及組合せ方式
- (b) 光色の意義
- (c) 信號燈の設置位置
- (d) 信號燈の取付高さ
- (e) 燈火信號のサイクルの長さ。

(二) 閃光燈

- (a) 赤色閃光燈
 - (b) 燈黄色閃光燈。
- (三) 車馬の右折及左折交通
 - (四) 歩行者に對する信號
 - (五) 消防自動車其他の救急車通過に對する信號

二 交通標識

- (一) 踏切標識
- (二) 踏切近し標識
- (三) 交叉近し標識
- (四) 横斷歩道標識
- (五) 安全地帯標識
- (六) 停止線標識

(七) 通行止標識

(八) 制限付通行止標識

(九) 通行指導標識

(十) 一方交通入口指導標識

(十一) 道路方向標識

三 街路照明

四 前照燈

以上熊野、伊藤大二委員

五 交通整理に對する路面上施設

- (一) 歩車道の區別
 - (二) 街角剪除
 - (三) 横斷歩道設置位置
 - (四) 歩道に於ける横斷歩行者の誘導(導線)
 - (五) 車輛停止線設置位置
 - (六) 安全地帯設置位置
 - (七) 電車用安全地帯設置位置
 - (八) 安全地帯兼用物
- 六 地下並に架空横斷歩道施設

(一) 地下並に架空横斷步道設置位置

七 Grade Separation

八 Prohibited Zone

九 Restricted Zone

一〇 Guiding Barrier

一一 Traffic Line

一二 Parking Zone

一三 Segregation Zone

以上佐藤外全委員

一四 自動車

(一) Speed

(二) Brake

(三) 運轉手の免許

増田、小野寺、原委員

以 上

第五部委員會 第一回は十一月十八日(金)午後七時日本

俱樂部に於て開催、委員飯沼一省君、田中好君、永安百治

君、澤重民君、中島清二君、大塚辰治君、江口見登留君、

伊藤大三君、田邊繁雄君出席し主任副主任を互選し次回調

査事項持寄のこと決定す。第二回は十一月二十四日(木)午

後一時都市計畫課長室に於て開催、委員飯沼一省君、大村

清一君、田中好君、永安百治君、中島清二君、江口見登留

君、鹽原有君、伊藤大三君、岩永賢一君、田邊繁雄君出席

し大塚永安兩委員より道路財源に關する意見書並調査事項

の提出より又中島委員より現在に於ける都市計劃道路に關

する財源の報告あり依て右三委員の提案報告並に土木局關

係の意見を總括して調査項目を定め次回に提出することに

決定せり。第三回は十一月二十九日(火)午後一時都市計劃

課長室に於て開催、委員飯沼一省君、田中好君、中島清一

君、鹽原有君、江口見登留君、伊藤大三君、岩永賢一君、

田邊繁雄君出席し左記事項を決定し更らに右諸問題の土木

局關係地方局關係及都市計劃課關係に分ちて三小委員會を

設け分擔調査し昭和八年一月末日までに報告に決定した。

三小委員會の委員左の通り、

イ 土木局關係委員 田中君、江口君、澤君、伊藤君、

田邊君

□ 地方局關係委員 大村君、永安君、大塚君、鹽原君

岩永君

△ 都市計劃課關係委員 飯沼君、中島君

左 記

イ土木局關係事項

一 道路費國庫補助問題

二 國道費國庫補助分擔制

三 運送業者に對する免許料徴收の件

四 道路占用料問題

五 寄附金、分擔金の問題

六 損傷負擔金制度

七 直營、請負の改善

八 道路工夫の活動

□ 地方局關係事項

一 道路費財源の特定

二 特定すべき税種

三 租税委讓

四 稅收入を下級公共團體に下附の件

五 ガソリン税

六 自動車税の統一

七 公債償還方針

八 報償契約問題

九 道路組合の運用

△ 都市計畫關係事項

一 特別税の設定

二 國有地の供用問題

三 受益者負擔金制度

四 超過收用の運用

第六部調査委員會

第一回會議

昭和七年十一月十六日午後丸の内日本俱樂部に於て開催

し正副主任に橋崎、枝川の兩委員を互選したる後、調査

方針の決定に關し三分科に分ち其の小委員を左の通り決

定す、

第一分科（道路運輸と鐵道運輸）

永田、近藤、池原、菅、古谷、笠松、瀬川、加藤、永安、（兼務）加藤（清）、増岡（十一君）

二日迄に各委員より提出することに決定
第二回會議

第二分科（道路運輸と水路運輸）

鈴木、長井、加藤（清）、増岡、（兼務）荒木、笠松、榎木、永安（八君）

第三分科（道路運輸と空路運輸）

榎木、荒木、「兼務」鈴木、長井、笠松、永安、加藤（清）、増岡（八君）

○分科會

第一分科は昭和七年十一月二十一日午後一時より丸の内帝國鐵道協會に於て開催し、永田、近藤、菅、古谷、笠松、瀬川、加藤、加藤（清）、枝川の各委員出席し、第二分科及第三分科は同月二十二日午後二時より内務省會議室に於て開催し、鈴木、長井、荒木、加藤（清）、笠松、増岡、枝川の各委員出席し、調査要項に關する意見を第一分科は十二月五日迄に、第二分科及第三分科は十二月十

二日迄に各委員より提出することに決定
昭和七年十二月二十二日午後二時より内務省會議室に開催し、榎崎、枝川、鈴木、岩澤、近藤、古谷、長井、笠松、永安、加藤（清）、増岡の各委員出席して各分科委員より提出に係る意見を議題として協議の結果鈴木、古谷、永安、加藤（清）、枝川の各委員に委託して調査要項の原案を起草することに決定し、尙本部會調査委員永田年君は他部調査委員として多忙の爲、岩澤忠恭君兼擔することとなり。

○調査要項起草小委員會

十二月二十七日午後二時より内務省内道路改良會會議室に前の會議に於て委嘱せられたる第六部起草委員枝川、古谷、鈴木、加藤、永安の各委員參集、加藤委員の起草案に付協議、但し各委員歳末多忙の折柄に付一部を明春に留保して散會。